



自由民主党福岡市議団

稲員としお 市政報告

2023年号 Vol.7



令和4年度

- 教育・子ども委員会 委員長
- 福岡市住宅審議会
- 少子・高齢化対策特別委員会 副委員長
- 中央区剣道連盟理事
- 九州大学移転・跡地対策協議会理事
- 福岡市空手道連盟顧問
- 中央保健所運営協議会
- ニューはつらつスポーツの会顧問(ソフトボール・バレーボール)

ここ数年に及ぶ新型コロナウイルスの感染拡大や昨年2月から始まった、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で物価高騰など市民の皆様また、中・小企業や個人事業主の皆様は大変なご苦勞をされておられます。これらに対する支援をしっかりと実施し、継続すべき支援を見極め市民の皆様の生活の安定の為に取り組んで参ります。こうしたなか、これまでの市民サービスが滞ることのない様、様々な視点で市政運営をしていかなければなりません。現在進められている「天神ビッグバン」「博多コネクティッド」は、本市の税収の3分の1をしめる固定資産税収が約3倍にもなるという事業であり、ただ古いビルを建て替えて街の見栄えを良くするというものではありません。固定資産税という安定した税収を確保し、更なる市民生活の向上の為、しっかりと分配をしていくべくこれからも「皆様に寄り添い、思いやりの心を持ち」活動して参る所存です。

令和4年6月議会において

留守家庭子ども会について

現在、本市において共働き世帯やひとり親家庭の世帯は増加しております。

これまでは、子ども未来局が所管をしていたところ令和3年度からは所管が教育委員会に移りました。留守家庭子ども会は学校のグラウンドに設置をし運営されている為、教育委員会が所管をし、学校との連携を深めていく事が利用する子どもや保護者にとってもこれまで以上に意義のある施設となると考えております。

〈質問抜粋〉

- ①留守家庭子ども会の施設を建てるのに一施設にいくらかかっているのか？
- ②今後留守家庭子ども会の利用者が増加し、現在の施設では受け入れが困難となり施設を増設しなければならない地域は？これらの地域で施設を新たに増設をするより学校校舎内の教室等を活用してはどうか？
- ③土曜日にも留守家庭子ども会を利用する子は現状土曜日に地域が開催する校区行事に参加が出来ていない。地域の行事主催者と連携し土曜日に施設を利用しながら地域行事に参加できる様にすべきでは？
- ④これまで長く「留守家庭子ども会」という名称が使われてきているが時代の流れの中、名称の変更をしてはどうか？

〈答弁抜粋〉

- ①(教育長) 一施設あたりの整備費は約6千万円
- ②(教育長) ・令和4年度以降想定されるのは10箇所
・児童数の増減に柔軟に対応できる仕組みづくりを検討していくこととしており、今後学校敷地及び学校施設の効率的な活用に努めていく。
- ③(教育長) 留守家庭子ども会を利用している、児童が土曜日に行われている地域行事に参加できる様、保護者や地域などと連携していく。
- ④(教育長) この間の社会情勢の変化やそれに伴う役割の変化を踏まえ今後名称の変更について検討していく。

令和4年6月議会において

民間スポーツ施設との機能分担について

今後人口減少や既存施設の老朽化が想定される中、新たに大規模なスポーツ施設をつくっていくという事はなかなか難しいと感じております。そうした中、今後も幅広い方々の持続可能なスポーツの振興を図っていく事は重要であり、公共施設以外でも民間施設や大学の施設との機能分担が大切になってくると考えます。

〈質問抜粋〉

- ①災害時の臨時避難所等の連携は大学等とも連携が進んでいますが、スポーツ大会の開催が可能な民間施設や大学の開拓を進める必要もあり、それらの施設が利用できることをしっかり周知していくべきではないか？
- ②民間のスポーツ施設であるが本市には代替え施設のない、アイススケートリンク施設である「パピオアイスアリーナ」について質問する。
施設改修に要する支金が不足している為スケートリンクの閉鎖も検討されていた中、R4年9月にパピオアイスアリーナ存続に向け要望書が提出をされた。要望を受け福岡市も支援の検討をすることを表明したが、1日も早いスケートリンクの再開に向けて、運営事業者、県、競技団体等と一丸となって支援の具体的検討を進めるべきであると考えてるが本市の意気込みを尋ねる。

〈答弁抜粋〉

- ①(市民局長) 更なる一般利用の拡大にむけR4年度は大学等の施設について調査を行ないたいと考える。又、今後とも大学等に働きかけを行なっていくとともに利用可能な施設の周知について検討を行っていく。
- ②(中村副市長) 運営事業者や福岡県、競技団体としっかり協議を進めてまいりたいと考えております。また、運営事業者が再開の判断をなされ、福岡市及び福岡県に対して支援要請があった際にはその要請内容を踏まえて設備更新経費の一部助成など具体的支援についてスピード感を持って検討してまいります。

「思いやり」の心を持って市政へ取り組んで参ります。

令和4年9月議会において

高齢者のスポーツ施設利用について

〈質問抜粋〉

- ①高齢社会を迎える中、「フレイル問題」があります。「フレイル」とは健康な状態と介護が必要な状態との中間地点にある状態で予防がとても大切です。そこで「フレイル予防」で重要なことはなにか？
- ②本市の体育館やプールでは利用料金の減免がされているが舞鶴公園内のテニスコート等また雁の巣レクリエーションセンターなど屋外のスポーツ施設では高齢者の利用料金の減免がなされていないか理由を尋ねる。
- ③屋内でする運動やスポーツと屋外でする運動やスポーツとで高齢者の健康維持や人と人の絆づくりに違いがあるのか？
- ④本市の屋外にあるスポーツ施設も屋内施設利用者との公平性の観点から65才以上の利用料金を半額とし、70才以上の利用料金を無料とすることを検討すべきではないか？

〈答弁抜粋〉

- ①(福祉局長)「フレイル」予防のポイントは「栄養」・「運動」・「社会参加」である。
- ②(住宅都市局長)公園内におけるテニスコート等の有料施設は専用利用となる為、他の利用者との公平性の観点から減免をしていない。
- ③(市民局長)スポーツは屋内、屋外問わず健康増進や余暇活動の充実、地域の絆づくりなど市民生活の向上につながるものである。
- ④(住宅都市局長)屋外にある公園内のテニスコート等の有料公園施設における使用料の高齢者減免については関係局とも連携して適切なあり方について検討していく。



令和4年9月議会において

いじめについて

令和3年に北海道の旭川市で当時中学2年生の女の子が公園で遺体で発見されました。その子は入学直後からいじめを疑わせる行為を受けたとの相談を親にもしており旭川教育委員会は対応をしていたとのことですが、女の子は亡くなりました。

その後「第三者委員会」が設置をされましたが、亡くなった子の命は戻ってきません。福岡市においてこのようなことが絶対に起きない様に対策を強化していく必要があります。

〈質問抜粋〉

- ①本市の市立小・中・高におけるいじめ認知件数の推移を尋ねる。
- ②その中で、いじめが解決した件数と未解決の件数を尋ねる。
- ③この中でいじめが原因で不登校となっている児童生徒数は何名いるのか尋ねる。
- ④いじめの早期発見の為にどの様な取り組みをしているのか？
- ⑤いじめに対する早期解決への対応は誰がどの様にしているのか？
- ⑥早期解決ができていない事例もあるがその理由は？
- ⑦SNS等でのいじめも増加しているがその対応をしっかりとすべきと考えるが所見を伺う。
- ⑧これまでの取り組みでは足りないと考えており、いじめの芽を早い段階で摘み取っていくことが大切でありいじめが発覚した時点で相談・調査・解決に導いていけるような新たな仕組みを検討すべきと考えるが



〈答弁抜粋〉

- ①(教育長) H28年 122人、H29年 734人、H30年 1486人、R1年 2641人、R2年 2147人
- ②(教育長) <解決> H28年(116件)、H29年(729件)、H30年(1465件)、R1年(2553件)、R2年(2091件)
<未解決> H28年(6件)、H29年(5件)、H30年(21件)、R1年(88件)、R2年(56件)
- ③(教育長) いじめが原因で不登校となっている児童生徒数は29名
- ④(教育長) 小学4年生から中学3年生までの全ての児童生徒に年1回Q-Uアンケートの実施。いじめに関するアンケートを月1回実施。さらに、無記名によるアンケートを年3回実施している。
- ⑤(教育長) いじめが発見された場合、担当が関係者から聞き取り調査を行い事実確認をしている。
- ⑥(教育長) 被害・加害側の証言が食い違い事実確認が困難な場合や加害者が特定できない場合等である。
- ⑦(教育長) SNS等によるいじめの防止にあたっては今後も充実をさせていく
- ⑧(教育長) いじめが原因で不登校が長期化することがない様専門的な立場からの指導や助言を得ることができる仕組みを検討していく。
※いじめが原因で不登校になったり自殺に追い込まれる児童・生徒を出さない為に、いじめが発覚した時点で第三者として調査、相談、解決に導ける機関の創設も検討すべきと意見をしています。
(第三者委員会とは調査をして教育委員会に報告をする機関であり、いじめの解決をする機関ではありません)

お年寄りが敬われ、友人・知人が信頼し合え、こども達が大切にされる街へ